

## 令和6年度法学研究所特別研究室利用者募集要項

法学研究所では、令和6（2024）年度特別研究室利用者を下記の要領で募集致します。

特別研究室を利用するためには、研修部の通常会員であることが必要です。

その上で、年間利用料10,000円をお支払い頂くことにより、各自の専用機を備えた特別研究室の利用ができます。

### 記

#### 【申込受付期間】

令和6年4月1日（月）～5月31日（金）

利用申込用Googleフォーム（<https://forms.gle/RH9zTMgXe8PbpMsy9>）に必要事項を記入し、申請してください。

申請内容を確認後、入室手続き方法についてメールにて案内いたします。

定員数に達している場合は、ご利用をお断りする場合がございますので、ご了承ください。